

名古屋港における特定外来生物「ヒアリ」の緊急点検の結果について

本年6月19日付で国土交通省から港湾管理者経由にて南沙港（中国広東省広州市南沙区）からの貨物の取扱いがある港湾において、緊急に施設の点検を実施するよう通知がありました。

当社では、南沙港を経由したコンテナ船が着岸している飛島ふ頭南コンテナターミナル及び鍋田ふ頭コンテナターミナルについて、ターミナル関係者の協力のもと港湾管理者とともに緊急点検を行った結果、両コンテナターミナルにおいて「ヒアリ」及び「アリ塚」は、確認されませんでした。

点検日時：平成29年6月21日（火）12時から

点検場所：飛島ふ頭南コンテナターミナル及び鍋田ふ頭コンテナターミナル

参加機関：名古屋港管理組合、ターミナル関係者及び当社

点検方法：目視による点検

点検結果：「ヒアリ」及び「アリ塚」は、確認されませんでした。

当社としては今後も管理するコンテナターミナルについてヒアリの存在がないか確認してまいります。

【点検の状況】



問い合わせ先

名古屋港埠頭株式会社

経営企画部 埠頭管理課 吉野、飯尾

TEL 052-398-1063 FAX 052-398-1035